

住民異動届に関連する手続きがスムーズに！

本庁北館1階

住民異動系統合窓口がオープンしました 4月～

お客さまの住民異動届に関連する各種手続きがさらに便利になるよう、統合窓口を設けました。

本庁北館1階を①証明発行系・②住民異動系・③保険年金系・④福祉系に分け、この②番窓口を「統合窓口」として対応します。住民異動届に伴う関連手続きを職員がサポートし、よりきめ細かいサービスの実施をしていきます。



窓口を目的別に色分けをして、
わかりやすく表示しています。

プライバシー保護のため、
カウンターに仕切り板を設置しています。

②番窓口（統合窓口）がオープンすると…

お客さまの手続き漏れなどの不安を解消し、
ご安心いただける窓口となります。

対象手続き

- ・転入届
- ・転出届
- ・転居届
- ・死亡届
- ・出生届
- ・婚姻届

○この届出と同時に必要な各種手続きをチェックシートでわかりやすく対応します。

○関連手続きの概ね8割は、この窓口1箇所ですべて完了できます。完了できないものは、職員がご案内します。

※通常の手続きのみで、特別な要因があるものは通常どおり担当課へご案内します。

学校の転入学手続きのために
2階に行かなくていいわ

中央健康センター（健康課）
まで足を運ばなくていいわ



注意）転入届・転出届・転居届・死亡届・出生届・婚姻届と同時に処理できるものに限ります。

町では、これからも皆さまの利便性を向上させるために、あらゆる分野で改善していきます。

問合せ先 住民課 TEL820-5604

（住民課・福祉課・企画課）

番号と色分けで目的窓口を
わかりやすくしています。



さらに、その他の窓口も分かりやすく
窓口番号と色分けを！

①番窓口（薄黄色）：証明発行系

住民票・印鑑証明・戸籍・年金証明
住民票記載事項・外国人登録済証明など

②番窓口（薄桃色）：住民異動系（統合窓口）

転入届・転出届・転居届・死亡届・出生届・
婚姻届・離婚届・入籍届・転籍届など

③番窓口（薄青）：保険年金系

国民健康保険・国民年金・老人保健

④番窓口（白）：福祉系

児童福祉・障害者福祉・高齢者福祉
介護保険など